

令和4年度かみふくおか作業所事業計画(案)

はじめに

利用者が住みなれた地域でいきいきと生活できるよう、作業支援に加え生活面の支援についても必要な支援が行えるよう取り組みます。また、支援にあたっては、利用者の立場に立ち、意向を尊重した支援を心掛けるよう職員間で意識の共有を図ります。

利用者の年齢や体調、意向等について確認し、一人ひとりにあった活動等について徐々に検討を行い、適切な支援を行えるよう努めます。

感染症の感染予防対策については引き続き徹底し、適切な対応により事業が継続できるよう検討します。

基本方針

- (1) 利用者の意思及び人格を尊重し、意思決定のための支援を心掛け、利用者の立場に立ち支援を行うよう努めます。
- (2) 利用者一人ひとりが地域の中で希望する生活を送れるよう、個々のニーズに応じた支援を適切に行えるよう、職員の資質向上に努めます。
- (3) 地域住民との良好な繋がりへの維持に努め、地域に根ざし開かれた施設運営を目指します。

1 支援の充実を図ります

(1) 作業支援

利用者が住み慣れた地域で生活するため、地域社会の人々と交流をもつ手段として協力者宅への資源回収を行い、その作業から派生する古本販売等を展開しています。これらの作業を通じて体力の維持、健康の留意に努めると共に、内容を充実させるため利用者個々にあった作業工程や治具などの開発、作業環境の調整等を図り、以下の作業支援を行いながら、自立生活に必要な経験を積み重ねられるよう支援します。

- ア 資源回収作業（電話受付、固定協力者定期回収）
- イ 古本販売作業（イベント、インターネットでの販売）
- ウ 古着販売作業（施設の敷地内で販売）
- エ 缶つぶし作業（アルミ缶・スチール缶分別）
- オ 清掃受託作業（官舎公園、コミュニティ公園）
- カ バザー一品・リユース品販売作業（施設の敷地内で販売、業者への販売）
- キ 食品受託販売
- ク 内職作業

（２）生活支援

- ア 利用者の健康を保持・増進し、地域社会の中でより豊かな生活を送れるよう医療と連携した支援を行います。
- イ 健康診断や歯科検診を実施すると共に、インフルエンザ等の感染予防・防止対策等、健康管理に努めます。
- ウ 余暇活動や文化活動の情報提供等の支援を行います。
- エ グループホームや短期入所利用者に関しては、施設や家族との連絡体制を整えます。

（３）通所支援

安全の確保を最優先に支援を行います。自力通所を希望しない利用者へは、一層の安全確保と指定された場所からの送迎を行います。また、自然災害の恐れのある場合の対応を図ります。

（４）行事

行事という非日常的体験を通じて様々な社会経験の機会をもてるようにします。また、計画段階から利用者の参加を促し、意思決定等の社会生活スキルを高められるよう支援します。

（５）就労支援

一般就労を希望する利用者に対しては、ふじみ野市障害者就労支援センター等の専門機関と連携し、就労態勢を整えるために必要な支援を行います。

2 円滑な運営と業務の推進を図ります

- （１）利用者のニーズを把握し、個別支援計画の作成、モニタリングによる計画の改善を図ります。また、虐待防止のため、個別支援計画のあり方の検討をします。
- （２）作業所の支援水準を高めるため、研修等に積極的に参加し職員間でその内容の共有を図ります。また、課題解決のための事例検討等を定期的に行い、支援内容の改善を図ります。
- （３）施設環境や備品等の整備に努めます。また、今後予想される災害・感染症に備えた備蓄をします。
- （４）市民の理解と協力を広く得られるよう定期的に作業所新聞を発行するとともに、作業所の SNS で情報の提供を行います。
- （５）施設の安全対策や危機管理、防災訓練について重視して取り組みます。
- （６）虐待防止責任者を配置し、利用者虐待の防止等に努めるとともに、苦情解決体制について家族等に周知を図り、利用者の権利擁護に努めます。

3 家族、保護者会との連携を図ります

定期的に保護者会を開き事業内容の理解促進と連携を深めます。また、意向や意見聴取を行い、支援内容の向上を図ります。

4 地域との連携を図ります

- (1) 行政、地域の関係団体等と協力関係を深め、施設の活動内容の充実に取り組みます。
- (2) 作業所の周知や障がい者への理解を深めるため、地域の各種行事に積極的に参加します。
- (3) 特別支援学校等や福祉系学校からの実習生を幅広く受け入れます。また、福祉系学校からの実習生の受入れ時に、守秘義務の承諾を受けた場合に利用者の個人情報の開示を行います。
- (4) ボランティアの受け入れを行い、利用者への理解促進に努めます。

5 日中一時支援事業を実施します

介護者の負担軽減、冠婚葬祭等の一時的な需要に対応するため、日中一時支援事業を実施します。(ふじみ野市在住者対象)

事業実施計画
(令和４年４月１日から令和５年３月３１日)

月	施設行事	地域・その他
４	花見	
５	ハイキング	
６		
７		
８	歯科検診	
９	防災訓練	
１０		環境フェア
１１	健康診断	
１２	忘年会	ふれあい広場
１		
２	社会見学 防災訓練	
３	レクリエーション	

※関連イベントには必要に応じ参加します。また、不定期に「ごちそうデー」や「出張トトロ」、「非常食の日」を実施します。